

令和2年度
看護師特定行為研修
募 集 要 項

愛媛大学医学部附属病院



I. 看護師特定行為研修の概要

1. 愛媛大学医学部附属病院における特定行為研修の理念

愛媛大学医学部附属病院は、基本理念である「患者から学び、患者に還元する病院」の精神に基づき、全ての人々の尊厳を重んじ、医療の探求と人材育成に力を入れています。また、県内唯一の特定機能病院として、高度急性期医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携を取り、入院前から退院後の在宅医療まで切れ目のない医療の提供に貢献しています。

医療の高度化・複雑化が進む中で、質の高い医療を提供するためには、これまで以上にチーム医療の推進が必要であり、専門性の高い特定行為を実践できる看護師の育成及び役割拡大が求められます。当院は、チーム医療の要である看護師に特定行為を実施する上で必要となる知識・技術を習得できる学習環境を提供し、患者・家族や医師等の医療関係者から期待される役割を十分に担うことができる人材を育成します。

2. 特定行為研修の目標

- 1) 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- 2) 多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- 3) 多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施する能力を身につける。
- 4) 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- 5) 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。
- 6) 医師の指示の下、手順書により、身体所見、検査所見、画像所見等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、安全に特定行為を行えるようになる。
- 7) 手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養う。
- 8) 医師、歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断するために必要な知識を学ぶ。
- 9) 実施、報告の一連の流れが適切に行える。

3. 受講対象者

- 1) 日本国内の看護師免許を有していること。
- 2) 看護師の資格取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。
- 3) 原則として、所属施設において特定行為の実践について協力が得られ、所属長の推薦があること。

- 4) 心身共に健康で、研修終了後も特定行為実践を通じて、医療の発展と地域医療に貢献する意欲があること。

4. 開講する特定行為区分と定員

区分 No	特定行為区分	特定行為	募集 定員
1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	2名
2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	<ul style="list-style-type: none"> ・侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 ・人工呼吸器からの離脱 	2名
3	創傷管理関連	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ・創傷に対する陰圧閉鎖療法 	2名
4	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	<ul style="list-style-type: none"> ・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・脱水症状に対する輸液による補正 	5名

*複数の科目を選択できます。ただし、共通科目を受講できる人数は5名までとします。

5. 研修日程（予定）

令和2年10月～令和3年9月（12ヵ月間）

但し、やむを得ない事情がある場合は最長3年まで延長することができます。

令和2年10月1日：開講式・オリエンテーション

令和2年10月1日～令和3年3月中旬：共通科目

令和3年3月中旬～令和3年9月中旬：特定行為区分別研修（実習を含む）

令和3年9月下旬：閉講式

6. 科目名と時間数及び受講料

共通科目

科目	時間数	金額（税込）
臨床病態生理学	30	385,000円
臨床推論	45	
フィジカルアセスメント	45	
臨床薬理学	45	
疾病・臨床病態概論	40	
医療安全学/特定行為実践	45	

区分別科目

区分 No	特定行為区分	時間数	金額（税込）
1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	10	44,000 円
2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	30	110,000 円
3	創傷管理関連	35	110,000 円
4	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	17	66,000 円

7. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目をすべて履修し、筆記試験に合格していること。
- 2) 共通科目を履修後に特定行為区分研修を履修していること。
- 3) 特定行為区分研修の実習中に当該区分行為に係る事例を 5 事例以上経験し、研修責任者の修了評価を得ていること。
- 4) 特定行為区分研修においては、筆記試験、実習中の観察評価、実技試験等に合格していること。

※なお、本研修修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項 第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

II. 応募方法

1. 出願手続き

愛媛大学医学部附属病院ホームページ「愛媛大学医学部附属病院看護師特定行為研修」から必要書類をダウンロードしてください。

URL : <https://www.hsp.ehime-u.ac.jp/2020/06/kangoshitokutei/>

出願期間：令和 2 年 8 月 3 日～令和 2 年 9 月 4 日（必着）

出願提出書類

- 1) 看護師特定行為研修申請書（別紙様式 1）
- 2) 履歴書（別紙様式 2）
- 3) 申請理由書（別紙様式 3）
- 4) 推薦書（別紙様式 4）
- 5) 看護師免許（A4 サイズにコピーして提出してください）
- 6) 受験票返送封筒（長形 3 号封筒に受験票返送先の郵便番号、住所、氏名を明記し、404 円（簡易書留料金）分の切手を貼ってください）

<出願先>

791-0295

愛媛県東温市志津川

愛媛大学医学部総務課臨床研修チーム 看護師特定行為研修担当

*書留郵便にて郵送または直接持参ください。

2. 受講審査料

10,000 円

申請書受領後に専用の振り込み用紙を送付いたしますので、必ず期日までに振り込んでください。

3. 選考方法

1) 書類選考

2) 面接

※面接日は別途お知らせします。

4. 合否並びに受講手続き等

1) 合否の通知は、本人宛簡易書留にて郵送します。

電話、FAX、メールでの問い合わせには応じられません。

2) 受講のために必要な書類及び受講料の振り込みについては、合格通知書と一緒に送付します。

[個人情報の取り扱いについて]

愛媛大学医学部附属病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

研修及び募集に関する問合せ

〒791-0295 愛媛県東温市志津川
愛媛大学医学部総務課臨床研修チーム
TEL：089-960-5098
愛媛大学医学部附属病院看護部管理室
TEL：089-960-5753